

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成20年
5・6月合併号

平成19年度事業報告（一部抜粋）

魅力的なブランドの確立を目指して

12年ぶりの運賃改定

昨年12月3日に約12年ぶりの運賃改定が、2回にわたる物価安定政策会議の開催という異例の難産の末に認可となり実施されました。現在、個人タクシーは約97%の事業者が新運賃で営業を行っています。今回の運賃改定により、すでに深夜早朝割増率を2割としていた個人タクシー業界はあらゆる程度の増収効果が見られていますが、深夜早朝割増率の値下げとなった法人業界は改定前の実績を下回るという厳しい状況となっています。

運賃改定に際し、物価安定政策会議などからタクシー業界の構造的な数々の問題に対し指摘を受けた事項を検討するため、交通政策審議会に「タクシー事業諸問題検討ワーキンググループ」が設置され、2月8日に初会議が開催されました。当面は各地域の関係者のヒアリングを中心に開催され、また核心には至っていませんが、今年12月の答申を目指し、今後は運賃規制、事業・市場構造の見直しなどの検討を行う予定となっています。

タクシー全面禁煙化に理解を

運賃改定に当たり、利用者サービスメニューの一つとして、都内タクシーの全面

禁煙化が東旅協とのタイアップにより今年1月7日から実施されました。実施に当たり事業者の全面禁煙化に対する意識を高めるため、臨時総会での承認を得て実施の運びとなりましたが、実施日における禁煙タクシー賛同者は9割に届かず87.1%という低率に終わり大変残念な結果となりました。最終的には業界全体での取り組みが目標でもあるので、個人タクシーの存在価値を高めるためにも、今後の地道な取り組みが大変重要です。

生き残りをかけて積極的に

タクシー事業は規制緩和から7年目に入り、この間に東京の法人タクシーは平成20年3月末で5,611両の増加と驚異的な伸びを示しています。

一方、個人タクシーは法人の規制緩和とは逆に規制の強化がされたことにも影響され、平成14年度末の19,141人から平成19年度末では18,213人と928人も減少をし、この1年でも198人の減少となっています。また、平成13年度の新規許可事業者数と譲渡譲受認可事業者数は合計989人であったものが、平成18年度は合計620人と、許認可ベースで4割もダウンしています。原因としては、長引くタ

クシー需要の低迷や法人における定時制運転者の増加などが挙げられますが、個人タクシー事業そのものに魅力が薄れていることも一因ではないかと思われれます。

法人タクシー業界では生き残りをかけ、大手や無線協同組合のグループ化の促進など差別化へ積極的に取り組んでいます。個人タクシー業界はそれを横目で見ているのが現状ではないかと思えます。

この大変厳しい状況を踏まえ、個人タクシー業界が更に発展し組織を維持するためには、ある程度の人員を確保することが最も重要です。今後は(社)全国個人タクシー協会が昨年国土交通省に提出した「これから個人タクシーのあり方」の早期実現や、利用者からの後押しが得られる個人タクシーブランドの確立がぜひとも必要となります。

以上の内容で、平成20年7月2日開催の第29回通常総会に提案されます。

会報をリニューアルしました！

- ① 読みやすい文字
読みやすさを考えて文字をゆったりレイアウトしました
- ② 新コーナー
「東京ぐるり支部紹介」では、毎月支部を訪ね、皆さんの仲間を紹介していきます
- ③ 発行サイクル
1ヵ月遅れのサイクルを改めます
※今月号を「5・6月合併号」とし、来月から暦に合った号をお届けします

都内個人タクシーの現況（平成20年5月1日現在）

許可事業者数 18,154名
（特別区、武三17,685名 北多摩185名 南多摩284名）
傘下事業者数 18,009名

第12回 理事会の 理焦点

道路交通法改正への対応を確認 もみじマーク貼付も前向きに

議題

- ① 東京都個人タクシー協会代議員承認に関する件(事前承認)
- ② 全国個人タクシー協会関東支部代議員選任に関する件(事前承認)
- ③ 第29回通常総会提出議案に関する件

5月22日(木)午後1時から、協会会議室で第12回理事会が行われ、27名の理事全員が出席しました。

原会長は、道路交通法改正に伴う高齢者のもみじマーク貼付に関して「監視庁から『貼付している方が非常に少ないので事業者さんからぜひ率先して貼付してほしい』とお願ひされています。罰則の対象ではないから貼らなくてもいいということではないと理解していただきたい」と述べました。また「自民党のタクシー・ハイヤー議員連盟に対し、国土交通省から個人タクシーの現状と課題が挙げられました。マスターズ制度、安全運行指導員制度などは非常に評価が高いですが、個人タクシー業界全体での高齢化が問題視されています。これを業界として見過ごさず、事故防止や利用者の信頼を得るために努力しなければなりません。ご協力をお願いします」と締めくくりました。



道路交通法改正に向けた対応について話す原会長

今回12件の報告事項があり「期限更新審

- ④ 第29回通常総会等「平成20年7月2日」のスケジュールに関する件
- ⑤ 第29回通常総会における来賓者に関する件
- ⑥ 平成20年度スローガンに関する件

査における免許停止の取扱い変更について「では、期限更新基準表の「道路交通法の違反による処分」について「免許停止」は除くことを確認しました(平成20年6月1日更新分から適用)。さらに7月2日の通常総会の内容を中心に議題の審議が続き、全6件の議題は可決承認されました。

シートベルト着用義務付けにかかわる警察庁の考え方

後部座席の乗員がシートベルトを着用しなかつた場合、運転者に対する道路交通法第71条の3第2項違反の責任については、ケース・バイ・ケースで個々に判断されます。タクシー運転手の場合、旅客自動車運送事業としての特異性を考慮し、乗客にシートベルトの着用を求める「相当の努力」をしたと認められるときには、責任を問うことはできないものと考えられます。「相当の努力」と認められるもの(ただしケース・バイ・ケースで判断) ① 内声または自動音声で聴覚に訴える方法で注意喚起するとともに、 ② ステッカーの貼付などにより、視覚に訴える方法で注意喚起する

正味財産増減計算書総括表

平成19年5月1日から平成20年4月30日まで

科目	一般会計	共済会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	141,433,050	0	141,433,050
受取掛金	0	65,079,900	65,079,900
事業収益	7,663,200	0	7,663,200
雑収益	257,844	1,608,902	1,866,746
経常収益計	149,354,094	66,688,802	216,042,896
(2) 経常費用			
研修事業費	21,173,995	0	21,173,995
適正化事業費	22,270,378	0	22,270,378
教育広報事業費	12,402,806	0	12,402,806
統計事業費	6,417,566	0	6,417,566
経営改善事業費	8,822,446	0	8,822,446
安全事業費	12,864,594	0	12,864,594
事務代行事業費	13,737,619	0	13,737,619
運賃改定事業費	9,739,571	0	9,739,571
共済事業費	0	69,569,940	69,569,940
管理費	44,570,599	0	44,570,599
経常費用計	151,999,574	69,569,940	221,569,514
当期経常増減額	△ 2,645,480	△ 2,881,138	△ 5,526,618
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,645,480	△ 2,881,138	△ 5,526,618
一般正味財産期首残高	89,706,007	248,246,391	337,952,398
一般正味財産期末残高	87,060,527	245,365,253	332,425,780
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	87,060,527	245,365,253	332,425,780

平成19年度セーフティードライバー・コンテスト(平成19年10月1日〜平成20年3月31日) 達成率2年連続低下、速度違反が14件

監視庁主催の「セーフティードライバー・コンテスト」の集計結果が報告されました。4年目となる今回は78組390名が参加し、そのうち34組が無事故・無違反でした。達成率は2年連続で下がり、今年43・6%となりました。

参加者：78組390名(5人1組)
 達成者：34組170名
 ※ただし、無事故・無違反者333名

達成チーム：東京都個人タクシー協同組合 足立第二支部、板橋第一支部、江戸川第一支部、北支部、品川第一支部、渋谷支部、世田谷第二支部、世田谷第三支部、文京第一支部、文京第二支部、目黒第一支部、目黒第二支部、武三支部、新東京支部、南多摩支部、北多摩支部、東城南個人タクシー協同組合、野方個人タクシー協同組合、練馬個人タクシー事業協同組合、日個連東京都営業協同組合足立支部、城北支部、交友支部、新中野支部、東陽支部、東京北支部、葛飾支部、さくら個人タクシー協同組合、小岩支部、個団連個人タクシー協同組合東支部、新練馬支部、板橋個人タクシー協同組合、個人タクシー四〇協同組合、東京旅客個人タクシー協会、多摩地区個人タクシー連合会

改めてプロのパイオニアとしての誇りを

東京運輸支局主催 許可期限更新特別研修

4月25日、豊島区立豊島公会堂で許可期限更新特別研修が開催されました。対象は、平成19年11月30日付の期限更新者のうち、道路交通法違反などで更新期限が1年となった方々です。

「今回の対象者数は1,032名で期限更新者の26%です。なぜここに呼ばれたのかをしっかりと認識し、自分の社会的使命を改めて自覚してください。そして、より多くのお客様に愛されるタクシールになっていただきたい」との東京運輸支局・石橋健次長の挨拶に続いて、3名の講師による研修が行われました。

安全の基本に忠実に

警視庁交通部交通総務課
交通安全組織係 大曾根 貢 係長

安全運転と言っても、具体的に何をすれば安全運転につながるのか、あまり考えていない方が多いようです。その基本は2つで、前を見て運転すること、交通ルールを守ること。これに尽きます。さらに死角をなくするために、目視を習慣づけましょう。運転中は、障害物のために死角がでることもあります。それを見えないままにせず、必ず見る、そして見える危険は必ず回避することです。

車の管理と健康管理を

東京運輸支局整備部門
伊藤正雄 陸運技術専門官

二輪車との接触や衝突事故が増えていきます。お客様を乗せるために車線を変更するときはもちろん、右折では、信号のあるなしに関わらず、いったん停止して対向車線の二輪車を確認しましょう。特に雨が降ると視界が悪くなるので、早めに点灯するなど、事故を未然に防ぐよう努めてください。

また、健康に起因する事故も少なくありません。個人タクシー事業者の平均年齢は今、60歳を超えています。健康管理を怠るとイライラしやすくなります。自分でしか責任をとることができない個人事業者は、違反や事故がそのまま生活に影響します。車の管理とともに、健康管理。自分を守る気持ちで事故防止につながり、お客様を守ることにもなるのです。



「社会的使命を自覚してほしい」と語る石橋次長

皆さんの行動にかかっている

東京運輸支局輸送部門
山口直樹 運輸企画専門官

お客様とのトラブルには、初期対応が大事です。違法行為を強要された場合、それができないことを理解してもらおうよう努め、お客様に秩序を乱すような行為があれば制止し、それでも従わない場合に運送を断るという手順を踏んでください。

またお客様を乗せた車内では、ストレスを感じると思います。それでも車内を快適な空間にコーディネートするのがドライバーの仕事です。プロドライバーのパイオニアとしての誇りを忘れないでください。個人タクシーのブランドが再び確立できるかどうかは、皆さんの行動にかかっています。

平成20年4月期街頭指導報告

渋滞減らず、新たな方策を

◆銀座・新橋地区
日時 平成20年4月25日(金)
午後10時から翌午前1時
指導班 第10指導班 4名
タクセン特別公開指導

新幸橋と花椿通りに別れ街頭指導を開始した。違反は当日見受けられず、金曜日で乗客も多く、車両は順調に流れていた。

今後渋滞を緩和するために、日本橋高島屋などの駐車場を閉店後借りられるよう交渉してはどうだろうか。取り締まりだけでは渋滞は減らないので、積極的に渋滞緩和に向けた取り組みをしたほうがいいだろう。駐車場側の要望などを聞いて、合意に向けて交渉してほしい。(北嶋班長)

●「不適正営業行為の確認及び改善指導要請書」(団体長宛) 送付事業者0名

計報

*4月

氏名	所属団体	享年	病名
岩崎秀士さん	(旅客)	69歳	胃がん
猿橋 茂さん	(都営協)	73歳	胃がん
加賀屋貞克さん	(城南)	65歳	動脈瘤破裂
國澤 孝さん	(個団連)	60歳	心筋梗塞
田口一男さん	(都営協)	63歳	心不全
江幡信男さん	(事業団)	77歳	心不全
原田久夫さん	(東個協)	72歳	胃腫瘍
黒沢親治さん	(東個協)	67歳	神経分泌細胞癌
大安二俊さん	(東個協)	77歳	肝臓がん
豊田好明さん	(豊島区)	67歳	動脈瘤破裂
富田 芳さん	(都営協)	67歳	不明

皆様のご冥福をお祈り申し上げます

行政処分状況

平成20年4月分

処分日時	処分内容	違反条項	違反概要	点数
1 4月15日	車両停止 (120日車)	特別措置法 第43条第2項	乗禁地区営業	12点
2 4月22日	車両停止 (10日車)	運輸規則 第45条	無車検運行	1点

街頭営業適正化指導規程

B事案通報後の措置結果報告 (平成20年2月5日付で通報)

事案内容 接客態度不良
所属団体 東京都個人タクシー協同組合 (世田谷第二支部)
当該事業者 Y・Y (67歳) 昭和62年3月6日加入
処分内容 180日の共通乗車券・デビット・クレジットの清算停止および誓約書、180日の東個協表示燈「甲」の使用停止

平成19年度苦情・要望等集計報告書

(平成19年5月1日～平成20年4月30日)

平成19年度 苦情・要望等集計報告

合計291件の苦情・要望
接客態度不良、料金トラブルが上位に

【苦情対象事業者の年齢構成】

	事業者数	件数	比率
40歳未満	248 人	1 人	0.403 %
40～44歳	676 人	7 人	1.036 %
45～49歳	937 人	5 人	0.534 %
50～54歳	1,693 人	22 人	1.299 %
55～59歳	3,930 人	39 人	0.992 %
60～64歳	4,299 人	40 人	0.930 %
65～69歳	3,061 人	40 人	1.307 %
70～74歳	2,281 人	57 人	2.499 %
75歳以上	884 人	26 人	2.941 %

内容別	申告事案 (前年)	匿名事案 (前年)
接客態度不良	53 (58) 件	33 (52) 件
言葉使い	37 (40) 件	24 (39) 件
地理不案内	6 (13) 件	5 (7) 件
福祉・障害者関係	3 (3) 件	1 (1) 件
領収書トラブル	1 (0) 件	3 (1) 件
その他	6 (2) 件	0 (4) 件
料金トラブル	20 (24) 件	16 (5) 件
不当料金請求	1 (4) 件	3 (1) 件
料金不審	13 (10) 件	6 (3) 件
カード等トラブル	1 (5) 件	0 (0) 件
釣り銭トラブル	5 (5) 件	7 (1) 件
迂回運転	10 (10) 件	3 (8) 件
運転操作不適切	2 (0) 件	1 (0) 件
乱暴運転・危険運転	13 (27) 件	23 (7) 件
運転手モラル	3 (6) 件	8 (7) 件
目的地違い	7 (12) 件	4 (2) 件
車内異臭・車内清掃不良	2 (1) 件	3 (5) 件
運送の引き受けの拒絶	1 (2) 件	2 (3) 件
運送の継続の拒絶または中断	2 (1) 件	2 (0) 件
客選び行為	2 (0) 件	0 (2) 件
メーター操作不適切	2 (1) 件	0 (1) 件
表示通達違反	0 (0) 件	1 (0) 件
禁煙車トラブル	2 (0) 件	0 (0) 件
高齢によるもの	2 (0) 件	2 (1) 件
荷物の積み下ろしトラブル	3 (0) 件	0 (0) 件
ドア開閉不注意	1 (1) 件	0 (1) 件
聴覚障害	2 (0) 件	0 (0) 件
その他	8 (5) 件	4 (2) 件

感謝	1 (6) 件	0 (1) 件
指導通報	特定者 53 (71) 件	特定不能 0 (0) 件

合計	189 (225) 件	102 (97) 件
総合計	291 (322) 件	

投稿をお待ちしています

リニューアルに伴い、事業者の皆さんの声を誌面に反映していきたいと思ひます。ぜひご投稿ください。

- ①「運転席からこんにちは」
営業中の出来事や感じたことなどのコメントやエッセイ
- ②「お客様の声」
お客様に感謝の言葉、お褒めの言葉をいただいでうれしかったことはありませんか

投稿はFAXか郵送で
 FAX : 03-3947-9167
 郵送 : 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-12-1
 冠城園ビル6階
 (社)東京都個人タクシー協会 会報投稿募集係あて

委嘱された講師の方々が勉強会で活躍しています



団体優勝の記事が『東京交通新聞』にも掲載されました!



荻原事業理事(左)と清水理事長(右)



住宅も多い、穏やかな街の中にある新興個人タクシー協同組合

東京ぐるり

支部紹介 ● 第1回

新興個人タクシー協同組合

自慢のゴルフ部が
新人発掘でも活躍

1971年の設立。「みんな仲がよいのがうちの特徴」と清水宏理事長が言うように、アットホームな組合には今、96名が在籍。そのうち約7割が近くにある法人さんの出身というのも、和気あいあいとした雰囲気秘密でしょう。

自慢は日個連の大会で優勝3回を誇るゴルフ部で、今年4月の大会でも団体優勝を飾りました。年に9回ほど行う合同練習には、他の団体や法人のゴルフ好きも気軽に参加するとか。「特に法人の若い人は、将来のうちの組合員候補。大歓迎です」と言う荻原正幸事業理事は、講師として許認可試験の勉強会にも尽力。ゴルフと勉強会の2本立てで、組合員増を図っています。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

お不動さんに守られています

組合事務所にはほど近い深川不動からいただく、交通安全の護摩。年に1回、護摩供養でお不動さんに出向き、荘厳な太鼓の音を聞くと身も心も引き締まります。



組合のみんなを守ってくれる大事な護摩